

紹介手数料に関する事項（手数料表）

職業安定法第32条の13及び職業安定法施行規則第24条の5に基づく明示事項

事業者名称	株式会社AppTalentHub
有料職業紹介事業許可番号	13-ユ-318195
事業所所在地	東京都稲城市平尾3-7-5-49-406
取扱職種の範囲等	全職種（国内）

1. 手数料の種類

届出制手数料（職業安定法第32条の3第1項第2号）

2. 手数料表

項目	手数料額	負担者
紹介手数料	当社の紹介により雇用契約等が成立した求職者の 想定年収の30%（消費税別）	求人者 （求人企業）
求職者からの手数料	無料（求職者から手数料は一切徴収いたしません）	—

3. 手数料の発生時期・支払方法

- 手数料は、当社の紹介により求人者と求職者との間で雇用契約その他これに準ずる契約が成立した時点で発生します。
- 手数料は各暦月の末日締めで算出し、翌月末日までに当社指定の銀行口座へお振込みいただきます。
- 個別の条件は、求人者と当社との間で締結する人材紹介基本契約書の定めによります。

4. 返戻金制度

当社は返戻金制度を設けています。制度の内容は「返戻金制度に関する事項」をご参照ください。

作成日：2026年8月6日
株式会社AppTalentHub